

04 若者や女性に選ばれる魅力ある農業に向けて

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

若年人口の減少に歯止めをかけるためには、若者の所得向上が最も重要です。本県では官民協働の「若者所得向上検討チーム」による「賃上げに向けた経営改革モデル」を作成し、**しっかり賃金を払える経営体の育成**を強化し、法人化を推進しているところです。

施設園芸が主体の本県では、個々の経営体が新たな雇用を生み出し、反収の最大化を図り、収益を確保するため、園芸用ハウス整備による規模拡大に向けた支援の拡充が必要です。

また、魅力ある産業としての農業のPRを強化し、就職先として選択するための体験の機会（インターンシップ等）を増やすなど、雇用就農の確保に向けた支援の拡充が必要です。農業の担い手確保に向けた、既存制度の見直しと支援の拡充を提言します。

【政策提言の具体的内容】

1. 個々の経営体が「地域農業構造転換支援対策」により、園芸用ハウスで規模拡大する場合への支援の拡充（法人・個人）
 - ① 事業費上限額及び補助上限額の引き上げ
 - ② 補助率への雇用加算の創設
2. 雇用就農の確保に向けた支援の拡充
 - ① 農業に関心の薄い層への認知度を高め、農業のイメージを変えるためのテレビCMやデジタルサイネージなど多様な媒体を用いた広報を展開
 - ② 「農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業」について
 - ・ 農業体験やインターンシップ参加者への支援を拡充
 - ・ 支援対象への都道府県の追加

【政策提言の理由】

- ・ 「地域農業構造転換支援対策」の活用により、人数や面積要件に関わらず個々の経営体がスピード感を持って規模拡大に取り組めるものの、園芸用ハウス整備費用は現状の事業費上限額や補助上限額を大きく上回っています。
- ・ また、新たな雇用の確保に向け、経営規模の拡大とともに反収の最大化を図るためには、デジタル機器や省力化機器の導入にかかる整備も必要です。
- ・ さらに、農業に関心の薄い層に、魅力ある職業としての農業のPRを行い、認知度を向上させることも必要ですが、地方の取組だけでは広報の範囲・量ともに限りがあります。
- ・ 「農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業」では受入側への支援はありますが、参加者負担への支援は対象になっていません。県外在住者は、交通費の他、滞在費や移動費が大きな負担となりインターンシップに踏み切りにくい状況です。
- ・ 県の取組は支援対象になっていませんが、本県が取り組む「アグリ体験合宿」では、毎回定員近くの参加者があり効果も出ています。
- ・ これらのことから、園芸用ハウス整備の規模拡大への支援の拡充と国における広報活動の強化、県や市町村が実施するインターンシップ等への支援の拡充を提言します。

【高知県担当課】農業振興部 農業担い手支援課